

令和7年度一般入学志願者心得

石川県立鶴来高等学校

所在地：石川県白山市月橋町710番地
〒920-2104 電話番号(076)272-0044

1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

| | | |
|----------------|-----|--------------------|
| 普通科 | 80名 | (うち8名は推薦によって募集する) |
| 普通科(スポーツ科学コース) | 40名 | (うち12名は推薦によって募集する) |

3 出願手続

- (1) 普通科と普通科(スポーツ科学コース)の間で、それぞれ第2志望を認める。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、在学または出身中学校長を経由して本校校長に提出する。なお、貼付する写真(縦4cm×横3cm)は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
ただし、入学検定手数料については、石川県手数料条例の規定する減免の対象者(令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨関係)は所定の手続きにより審査し免除する。
- (3) 入学検定手数料は石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼付し、消印せず使用するものとする。
なお、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(110円分の切手貼付)を同封し、期間内に必着で出願する。
- (4) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。なお、全国募集の制度を利用する者(推薦入学の選考に漏れ、同一校を志願する者に限る)は入学志願許可の手続きは不要である。
- (5) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。
ただし、志願変更手続による入学願書の取り下げの場合を除く。
- (6) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

4 志願変更

- (1) 1回に限りその志願を変更できる。ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは認めない。
- (2) 他の高等学校へ志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して、本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料(納入票)を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、変更先高等学校に出願すること。
- (3) 本校の普通科と普通科(スポーツ科学コース)の間で志願を変更する者も、上記と同じ手続をとるものとするが、志願変更証明書は不要である。
- (4) 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができる。

5 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間
令和7年2月19日(水)から2月25日(火)まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。
また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。
- (2) 志願者数公表
令和7年2月25日(火)午後3時30分に、本校職員玄関に掲示する。
- (3) 志願変更期間(入学願書取下げ及び変更出願)
令和7年2月28日(金)から3月4日(火)まで
- (4) 確定志願者数公表
令和7年3月4日(火)午後3時30分に、本校職員玄関に掲示する。
なお、(1)及び(3)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、令和7年2月25日(火)及び3月4日(火)は、午前9時から午後3時までとする。

6 学力検査等

- (1) 学力検査は、**令和7年3月11日(火)及び3月12日(木)**の両日、志願者全員について、本校で行う。
- (2) 学力検査は次の日程で行う。

| 11日(火) | 普通科 普通科(スポーツ科学コース) | 9:00~9:50 | 10:10~11:00 | 11:20~12:10 |
|--------|-----------------------|-----------|-------------|-------------|
| | | 国語 | 理科 | 英語 |
| 12日(水) | 普通科 | 9:00~9:50 | 10:10~11:00 | 11:40~12:50 |
| | | 社会 | 数学 | 面接 |
| | 普通科(スポーツ科学コース) | 9:00~9:50 | 10:10~11:00 | 11:40~11:55 |
| | | 社会 | 数学 | 面接 |
| | | | | 昼食 |
| | | | | 適性検査 |

※「面接」は、集団面接とする。

※「適性検査」は柔軟性、俊敏性等の基礎体力及び運動能力を検査し、次の5種目を実施する。

- ①長座体前屈 ②反復横跳び ③立ち幅跳び ④握力 ⑤上体起こし

※「適性検査」は普通科(スポーツ科学コース)を第1志望及び第2志望とする者に実施する。

ただし、普通科の倍率が1倍以下のときは、スポーツ科学コースを第2志望とする者は実施しない。

(3) 両日とも必ず「受検票」を持参すること。また、筆記用具、内履も持参すること。

(4) 携帯電話・通信機能のついた時計(スマートウォッチ)などは検査場に持ち込めません。

(5) 3月12日(水)に適性検査を受検する者は、**昼食、体育着及び体育館用シューズを持参すること**。必要に応じ長袖・長ズボンまたはウィンドブレーカー等の防寒着を持参すること。

7 合格者の発表

令和7年3月19日(水)正午に、本校において、受検番号の掲示をもって行う。

8 普通科(スポーツ科学コース)の出願について

普通科(スポーツ科学コース)を志望する者は下記の条件をすべて満たすこと

- ア スポーツ科学コースを志望する動機や理由が明確かつ適切であること
- イ スポーツ科学コースに対する適性、興味及び関心を有すること
- ウ 入学後、下記の本校における部活動の専門種目を選択し、3年間継続し活動すること
陸上競技、柔道、スキー、ラグビー、野球(男)、バレーボール(女)、バドミントン、弓道、テニス(男)、バスケットボール(男)、卓球

9 その他

- (1) 石川県公立高等学校入学者募集要綱に定める特別な配慮を必要とする者は、入学願書出願開始日までに、特別配慮事項申請書により中学校長を経て本校校長に提出すること。
- (2) 検査場の下見は**令和7年3月10日(月)午後1時30分から午後2時30分まで**とする。
- (3) 災害等で日程が変更される場合は、本校ホームページに掲載する。